

四街道市教育委員会委員候補者公募要項

1. 趣旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第4条第2項の規定に基づき、議会の同意を得て市長が任命する四街道市教育委員会委員（以下「教育委員」という。）について、候補者の公募を行うため、必要な事項を定めるものとする。

2. 候補者を公募する目的

本市教育委員会では、令和6年度から「学び つながり 輝きあい とともに未来を拓く人づくり」を基本理念とする「第2期四街道市教育振興基本計画」をスタートし、各施策を推進しています。

これらの施策を推し進めるためには、多様な意見や考え方を議論できる場として、教育委員会の活性化が不可欠です。

公募は、人格が高潔で、教育、学術、及び文化に関し識見を有するほか、広い視野から教育を考えることのできる熱意ある人に教育委員として活躍していただくことを期待し、広く人材を求めるもので、今回は教育委員4名のうち、委員候補者1名の募集を行うものです。

3. 募集の対象等

募 集 の 対 象	任 期
教育委員 候補者	令和 7年10月1日から 令和11年9月30日まで

4. 応募資格等

- (1) 教育委員候補募集期間満了の日（令和7年6月13日）現在の年齢が、満25歳以上で、四街道市長の被選挙権を有する人
- (2) 次の欠格事項に該当しない人
 - ① 破産者で復権を得ない人
 - ② 禁錮以上の刑（令和7年6月1日以降は拘禁刑以上の刑）に処せられた人
- (3) その他
 - ① 政党に所属する人は、教育委員全体の同一政党所属委員数の制限に抵触する場合、教育委員候補としないことがあります。

5. 応募期間

令和7年5月15日（木）から6月13日（金）まで

6. 応募方法

- (1) 申込書の請求

応募申込に関する書類は、市ホームページからダウンロードできます。

郵送を希望する場合は、封筒の表に「教育委員会委員応募申込書請求」と朱書きし、郵便番号、住所、氏名を記入したA4サイズの返信用封筒（140円切手貼付）を同封して請求してください。

(2) 申込書の提出

所定の教育委員会委員候補者応募申込書を記入し、受付票、課題論文とともに総務部人事課まで原則、郵送（6月13日消印有効）により提出してください。

7. 選考方法

選考委員による選考を行う。

- (1) 第1次選考（書類審査） 教育委員会委員応募申込書及び課題論文による審査
- (2) 第2次選考（面接審査） 第1次選考合格者について個人面接による審査

8. 処遇

「四街道市特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例（昭和52年四街道市条例第18号）」に定めるところによる。

※報酬（月額58,000円）及び費用弁償

9. 結果通知等

- (1) 第1次選考結果通知 令和7年7月中旬予定
- (2) 第2次選考 令和7年8月上旬予定
- (3) 第2次選考結果通知 令和7年8月中旬予定

※選考結果につきましては、可否にかかわらず文書で通知いたします。

10. その他

- (1) 教育委員候補者となられた方は、議会の同意を得て、市長が教育委員として任命します。
- (2) 応募書類の返却はいたしません。

11. 問い合わせ先

〒284-8555 四街道市鹿渡無番地

四街道市総務部人事課 ☎043-421-2111（代表）

043-421-6105（直通）